

## 第5 医師など医療従事者の確保

### 1 医師

#### (1) 現状

○ 医師数の推移と医師の地域偏在

日高圏域内の人口10万人当たり医療施設従事医師数は、令和4年末には96.6人（医師数60人）となり、全国平均（274.7人）・全道平均（264.8人）を大きく下回っており、全道平均との比較では36.7%となるなど、地域偏在の影響を受けている状況にあります。このことから、地域センター病院や自治体病院の医師不足が深刻化しています。

【医療従事医師数の推移】（令和4年末現在）

（単位：人）

区分	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年	令和4年
日高	77	70	74	67	66	75	60
全道	12,019	12,262	12,431	12,755	12,848	13,129	13,613
全国	280,431	288,850	296,845	304,759	311,963	323,700	343,275

\*厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

【人口10万対医療従事医師数】（令和4年末現在）

（単位：人）

区分	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年	令和4年
日高	102.2	96.3	105.4	99.3	101.4	118.3	96.6*1
全道	218.3	224.6	230.2	238.3	243.1	251.3	264.8
全国	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7	256.6	274.7

\*1 令和4年末時点従事医師数を住民基本台帳人口で除した概数値

#### (2) 施策の方向と主な施策

○ 次の道の医師確保対策を活用し、圏域内の医師確保に努めます。

- ・ 医療法第30条の25に基づき道が設置した「北海道地域医師連携支援センター」の活用
- ・ 地域枠制度の活用
- ・ 人口10万人当たり医師数が全道平均の1/2以下であるなど、医師確保が困難な自治体病院等に対し一定期間北海道大学地域医療支援センター、旭川医科大学地域医療支援センター及び札幌医科大学地域医療支援センターから医師を派遣する制度の活用
- ・ 医師確保が困難な医療機関に対し都市部の医療機関から緊急臨時的に医師を派遣する事業の活用
- ・ 北海道地域医療振興財団が行う常勤医師の紹介制度、休暇時等に対応する短期診療医師の紹介制度の活用

○ また、医師の養成・確保を巡る課題解決のためには、国の制度設計や運用による対応が重要なことから、地域偏在等の解消に向けた制度の改善、財政支援措置の拡充等について、圏域として国へ要望します。

## 2 歯科医師及び歯科衛生士

### (1) 現 状

- 日高圏域内で就業している歯科医師数は、令和4年末現在で30人、人口10万人当たりでは50.0人で、全道平均83.7人、全国平均84.2人を下回っています。
- 日高圏域内で就業している歯科衛生士については、令和4年末現在で24人、人口10万人当たりでは40.0人で、全道平均126.5人、全国平均116.2人を下回るなど地域偏在による減少傾向がみられています。
- 口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防になること、歯周病患者に糖尿病の発症リスクが高いことなど、口腔の健康が全身の健康に影響を及ぼすことについて広く指摘されていることから、医科歯科連携を推進するために、かかりつけ歯科医の果たす役割が重要となっています。
- むし歯・歯周病に係る保健指導等による予防や、要介護高齢者、障がい者等の歯科医療について、かかりつけ歯科医や歯科衛生士による専門的な対応が必要となっています。

### (2) 施策の方向と主な施策

- むし歯・歯周病の予防を始め、地域の要介護高齢者、障がい者等の歯科医療及び保健指導に対応するため、管内でより安全で安心な歯科保健医療サービスの確保を図るために、日高歯科医師会や北海道歯科衛生士会苫小牧支部等の関係団体等と連携して、歯科医師や歯科衛生士の資質向上に努めます。

## 3 薬剤師

### (1) 現 状

- 令和4年末における日高圏域内の薬剤師数は105人で、人口10万人当たりでは169.0人となっており、全道平均の226.2人や全国平均の258.1人を下回っており、地域偏在の影響を受けている状況にあります。
- 医療の高度化や医薬分業の進展、在宅医療の推進に伴い、薬剤師の業務は高度化・多様化しており、これら業務に適切に対応するため、薬剤師の資質向上が求められています。

### (2) 施策の方向と主な施策

- 北海道薬剤師会が実施する、未就業薬剤師に対する復職支援事業や薬剤師バンクによる就業あっせん・登録派遣事業を活用します。
- また、患者への適切な医薬品情報の提供、病棟での薬剤管理指導及び在宅医療における医薬品等の供給並びに服薬指導の実施など、高度化・多様化する薬剤師業務に的確に対応できるよう、北海道薬剤師会や同日高支部における生涯教育や専門研修の実施など、薬剤師の資質の向上に向けた取組を促進します。

## 4 看護職員

### (1) 現 状

- 日高圏域内で就業している看護職員は、令和4年末現在で626人、人口10万人当たりでは1,007.6人となっており、人口10万人当たりの全道平均の1,561.1人や全国平均の1,248.7人を下回っており、地域偏在の影響を受けている状況にあります。
- また、令和4年末現在で保健師は69人、人口10万人当たりで111.1人と、全道や全国の平均と比較して充実していますが、助産師は7.0人で人口10万人当たりで11.3人と、全道(30.6人)や全国(30.3人)と比較して少ない状況です。

【 看護師等就業者数 】 (令和4年末現在)

(単位：人、上段は実数、下段は常勤換算)

区分	保健師		助産師		看護職員 (看護師・准看護師)						合計	
	就業数	10万対	就業数	10万対	看護師		准看護師		小計		就業数	10万対
					就業数	10万対	就業数	10万対	就業数	10万対		
日高	69	111.1	7	11.3	481	774.1	145	233.4	626	1007.6	702	1,129.8
	66.9	107.7	7.0	11.3	446.2	718.1	125.6	202.1	571.8	920.2	645.7	1,039.2
全道	3,288	64.0	1,571	30.6	67,176	1,306.9	13,065	254.2	80,241	1,561.1	85,100	1,655.7
	3,064.6	59.6	1,466.8	28.5	62,412.7	1,214.3	11,549.3	225.0	73,962	1,439.0	78,493.4	1,527.1
全国	60,299	48.1	38,063	30.3	1,311,687	1,045.9	254,329	202.8	1,566,016	1,248.7	1,664,378	1,327.1
	55,637.5	44.4	34,433.7	27.5	1,199,445.8	956.4	219,690.5	175.2	1,419,136.3	1,131.6	1,509,207.5	1,203.5

北海道保健福祉部「看護職員業務従事者届」(令和4年) ※就業数は常勤換算数値

【 各町別看護師等就業者数 】 (令和4年末現在)

(単位：人)

保健所名	市町村名	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
浦河	浦河町	13	7	191	30	241
	様似町	5	0	7	4	16
	えりも町	3	0	12	13	28
保健所計		21	7	210	47	285
静内	日高町	11	0	49	27	87
	平取町	7	0	30	10	47
	新冠町	8	0	23	6	37
	新ひだか町	22	0	169	55	246
保健所計		48	0	271	98	417
第二次圏域計		69	7	481	145	702
全道計		3,288	1,571	67,176	13,065	85,100

北海道保健福祉部「看護職員業務従事者届」(令和4年)

- 日高圏域内で看護師・准看護師の養成をする浦河赤十字看護専門学校については、これまで多数の看護師を輩出し地域の看護人材の育成・確保に大きな役割を担ってきましたが、人口減少等の影響により年々入学者数が減少、令和5年度では入学者数は6人、令和6年度では7人と歯止めがかからず、令和7年度で学生募集を終了し、令和9年度末をもって閉校する方針であり、地域の看護職員の確保に影響を及ぼすことが懸念されます。
- 療養の場が多様化し、地域包括ケアが推進される中で、在宅や介護領域での看護職員の需要が高まっています。
- 健康上の理由や結婚、出産・育児、介護などのほか、勤務環境を理由とした離職者が一定程度いることから、勤務環境の改善とワーク・ライフ・バランスの確保に向けた取組の推進が必要です。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健・医療・福祉のあらゆる場で就業する看護職員の連携の強化が必要です。あわせて、看護技術が高度化・専門化していることや、今後増大する在宅医療の需要に対応する人材の育成が必要です。

## (2) 施策の方向と主な施策

### (教育環境の確保)

- 看護職員の安定的な確保に向けて、これまで取り組んできた「就業定着」、「再就業促進」、「人材育成」を一層推進します。
- 看護学生が安心して学べるよう修学に係る資金を給付・貸付し、道内に従事する看護職員の安定的な確保に努めます。
- 地域の看護職員を確保するため、浦河赤十字看護専門学校の運営を支援します。

### (就業定着・離職防止の推進)

- 子育てや介護など生活と仕事の両立に向けて、院内保育所の運営や多様な勤務形態の導入、勤務環境改善を目的とした施設整備などを行う医療機関の取組を支援します。
- 新人看護職員の早期離職を防ぐため、新人看護職員研修を行う医療機関の取組を支援します。

### (人材の育成)

- 看護実践能力の向上と、道民への安全・安心な医療を確保するため、医療機関等における人材育成の体制整備を促進するとともに、地域の小規模病院などが行う研修を支援します。あわせて、教育責任者や指導者の研修を行い、教育に携わる人材を育成します。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、管理的立場の看護職のけん引力・指導力強化に向けた研修を行うとともに、医療や介護・福祉・行政など様々な分野で働く看護職の研修等を地域別に行い、看護連携を推進します。
- 訪問看護に携わる看護師等に対し、看取りや在宅移行を含めた療養支援に関する研修を行うとともに、医療機関で働く看護職員には、在宅医療に関する理解の促進、退院支援機能の強化に向けた研修等を行い、在宅医療を担う人材を育成します。
- 保健師・助産師・看護師それぞれの職能に期待される役割や専門性を発揮できるよう、保健師は、地域包括ケアシステムの構築に向けた地区診断力や企画調整力の向上、助産師は周産期医療を担う助産実践能力の向上、看護師は医療の高度化に伴う専門分野の看護技術の向上に向けた研修等を行い、人材育成を推進します。

### (地域での就業促進)

- 日高圏域内で看護職員として就業する看護学生に対する修学資金の貸付けや、浦河赤十字看護専門学校への運営支援により、中長期的な地域での就業促進に取り組みます。
- 地域の実情や課題に応じた看護職員の確保対策を展開するため、保健所が中心となり看護管理者等との連携を推進します。

## 5 その他医療従事者

### (1) 現 状

- 日高圏域内の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士及び栄養士については、いずれの職種も令和2年10月現在で全国平均や全道平均を下回っており、地域偏在の影響を受けている状況にあります。
- 地域医療構想で推進することとしている回復期機能の強化のため、理学療法士等の確保と資質向上が必要です。
- また、住民の栄養状態の改善、糖尿病重症化予防や地域包括ケアの推進に当たっては、食事療養支援が重要であり、在宅療養支援に従事する管理栄養士・栄養士の確保やその資質向上が必要です。
- 多職種連携を進め、医療機器の高度化への対応や医師の事務負担の軽減を図るほか、住民を中心とした様々な職種による地域包括ケアの推進が求められています。

【病院従事者数】（令和2年10月1日現在）

（単位：人（常勤換算））

区分	理学療法士		作業療法士		言語聴覚士		管理栄養士・栄養士	
	人数	人口1万対	人数	人口1万対	人数	人口1万対	人数	人口1万対
日高	15.0	2.4	12.0	1.9	2.0	0.3	10.0	1.6
全道	4,221.0	8.1	2,715.8	5.2	913.5	1.7	1,190.9	2.3
全国	84459.3	6.7	47853.9	3.8	16799.0	1.3	26920.3	2.1

\* 医療施設調査（厚生労働省）及び北海道保健統計年報（共に令和2年10月1日現在）

## (2) 施策の方向と主な施策

- 回復期機能（病床）を整備する医療機関における理学療法士等の確保や資質向上を図るための取組に対して支援します。
- 「北海道管理栄養士・栄養士人材登録システム事業」を活用するなどして、各種保健事業や在宅療養支援に従事する管理栄養士・栄養士の登録を促進します。
- 保健所が実施する多職種連携等を目的とする会議や、関係団体等が実施する研修会等への参加を働きかけることにより、医療従事者間の情報共有や資質の向上を図るなど、各々の役割を適切に果たすことができるよう支援に努めます。